スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県 敦賀市

自 治 体 名 ： 福井県敦賀市
担 当 課 名 ： 敦賀市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0770-22-8162

1.自治体の基本情報

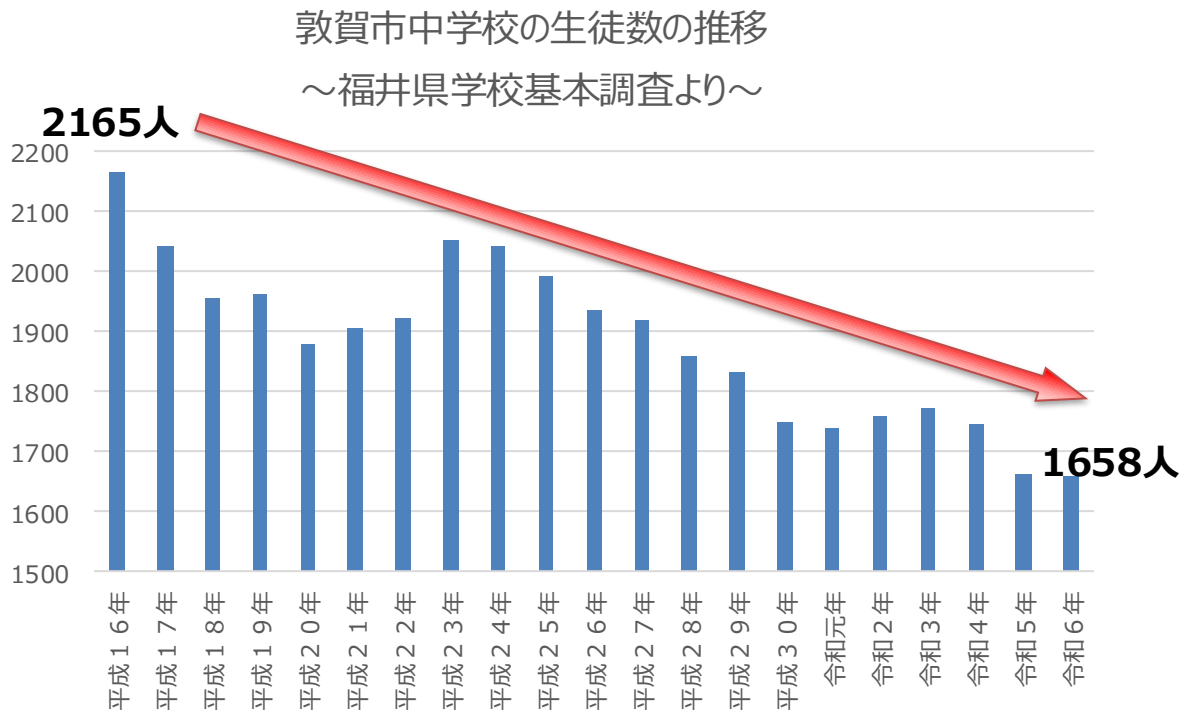
スポーツ庁

基本情報

面積	251 ㎢
人口	62,357 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	1,658 人
部活動数	51 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	あり

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

敦賀市内中学校の一部の部活動においては、少子化が急速に進展する中、従前と同じ方法、運営体制では維持することが困難となってきており、学校によっては部員数の減少により存続の危機に直面している部活動が散見されてきている。また、部活動指導に携わる教職員の中には、当該競技種目の経験を有しておらず、生徒においても、また、教職員にとっても望ましい環境でない面も見られる。そこで、敦賀市教育委員会において、国や県の方針のもと、市立中学校に通う中学生にとって持続可能で望ましいスポーツ・文化活動が展開されるような中学校部活動の地域移行を段階的に進める。

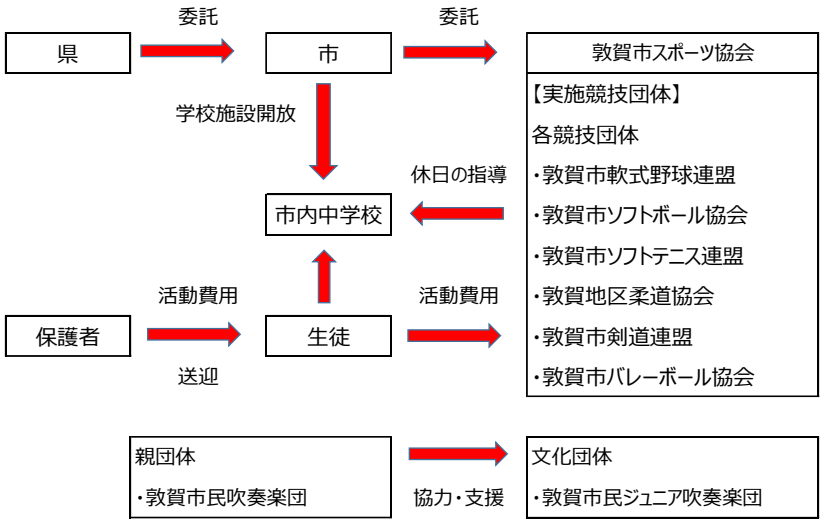


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・休日部活動地域移行に関する方針の決定
・地域クラブの各団体との連絡、調整
・各団体の現状や課題を把握し、適切な指導助言を行う。
・必要な運営費用、会費等の設定について助言
・活動場所等の調整

◉首長部局

・各競技団体との連絡調整
・市のスポーツ施設使用料減免措置の検討

年間の事業スケジュール

令和６年４月　第１回休日部活動地域移行推進協議会

令和６年５月　各中学校長による保護者総会での説明

令和６年５月　各団体との個別相談計９回（～７月）

令和６年10月　第２回休日部活動地域移行推進協議会

令和６年10月　市内校長会・教頭会との連絡会

令和６年11月　市内中学校新入生保護者会での説明
～令和７年１月

令和７年１月　市スポーツ協会、地区中体連、市での協議

令和７年１月　第３回休日部活動地域移行推進協議会

令和７年２月　休日部活動地域移行に係る市内教頭会

令和７年２月　休日部活動地域移行に関する部活顧問会

令和７年２月　事業完了報告書、成果報告書の作成

令和７年２月　地域クラブ見学会

令和７年３月　地域クラブ見学会

令和７年３月　第４回休日部活動地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	５　校	実施した地域クラブ総数	６ クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		６ クラブ（２５ 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		０ クラブ
全体の指導者数	６４　人	全体の運営スタッフ数	０ 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	大会参加方法
軟式野球連盟（敦賀市中学校軟式野球クラブ）	市スポーツ協会所属団体	軟式野球	月２回	休日３時間	１年２５人 ２年３２人 ３年１１人	１年間	市内４中学校	９人	中体連：部活動 その他：出場なし
ソフトボール協会（ジュニアソフトボールクラブ）	市スポーツ協会所属団体	ソフトボール	月２回	休日３時間	１年　３人 ２年　９人 ３年　０人	１年間	粟野中学校 きらめきスタジアム	３人	中体連：部活動 その他：出場なし
ソフトテニス協会（市中学校ソフトテニス合同練習）	市スポーツ協会所属団体	ソフトテニス	月２回	休日３時間	１年１３人 ２年１３人 ３年１３人	１年間	敦賀市運動公園 敦賀市櫛川テニスコート	１４人	中体連：部活動 その他：出場なし
地区柔道協会（敦賀柔道クラブ）	市スポーツ協会所属団体	柔道	月２回	休日３時間	１年　４人 ２年　３人 ３年　０人	１年間	粟野中学校 市武道館	３人	中体連：部活動 その他：出場なし
敦賀市剣道連盟	市スポーツ協会所属団体	剣道	月２回	休日３時間	１年１１人 ２年１８人 ３年２２人	１年間	松陵中学校 市武道館	１９人	中体連：部活動 その他：出場なし
バレーボール協会（敦賀市バレーボールクリニック）	市スポーツ協会所属団体	バレーボール（新）	月２回	休日３時間	１年５２人 ２年４６人 ３年　０人	７ヶ月（８月～）	市内４中学校	１６人	中体連：部活動 その他：出場なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●小学校６年生対象　新入部員見学会（令和７年２月、３月に実施）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1　部活動地域移行統括コーディネーターの配置　１名

2　各競技団体担当者の選出依頼

取組の成果

●各競技団体への説明会を繰り返し行う中で、ある程度合意形成を図ることができた。

●関係団体と連携を強化できた。
（各競技団体、市スポーツ協会、地区中体連、校長会、教頭会）

コーディネーターの具体的な動きの実績

●統括コーディネーター
・敦賀市の方針の決定
・各団体との事業説明（４月～１０月）
・責任の主体に関する弁護士との相談（８月）
・学校、関係団体との連絡推進協議会を開催（年間４回）
・各団体との協議
・活動場所の調整
・新入生保護者会における市の方針の説明（市内全中学校５校）
・市内校長会との連絡会議（１０月）
・市内教頭会との連絡会議（１０月、２月）
・市スポーツ協会との連携会議（７月、１月）
・地区中体連との連絡相談会（随時）
・地域クラブ見学会の開催（２月、３月）

●各競技団体担当者との連携
・各競技団体、学校との連絡調整
・各地域クラブにおいての検討会を開催
・活動場所の調整
・保護者会の実施等
・市の事務局との相談
・見学会の調整等

今後の課題と対応方針

・関係機関、関係者への更なる周知
・運動部、文化部全体での方向性の確認
・活動回数増加への対応

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

●各競技団体による指導者の推薦（日本スポーツ協会公認指導者資格の取得者等、中学生の指導者に相応しい人物）

●兼職兼業の取組

部活動の指導を希望する教職員が、休日に指導を行うことができるように、兼職兼業の制度の設定。報酬は、時給1,600円とする。

各学校長と連携し、超過勤務の取扱いに注意を払い、適切な管理を行うよう依頼。

●県教育委員会と連携した指導者研修の実施

講師を招き、コーチング、ハラスメントの防止、応急処置、安全管理に関する指導者研修会を実施。

●相談窓口の設置を検討

取組の成果

●現在、検証事業実施団体においては、指導者不足等の報告はない。

●指導者研修会を実施したことにより、中学生の理解や活動中の緊急対応等を学ぶことができた。また、当日参加できなかった指導者には、連絡推進会議にて情報提供を図った。

●弁護士からの助言をもとに、地域クラブの相談窓口を市教育委員会に設置した。

●大きな怪我や事故、指導者とのトラブルの報告はない。

今後の課題と対応方針

●兼職兼業

希望する教員が指導できるよう兼職兼業について、校長会へ周知していく必要がある。

●指導者研修

県と連携して、効果的な指導者研修の実施を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

●統括コーディネーターによる連携強化

・各競技団体との連絡推進会議の開催（年４回、相談会９回）
・市内校長会・教頭会と連携（校長会、教頭会への計参加３回）
・市スポーツ協会と連携（会長との協議２回）
・中体連との連携（随時）
・休日の受け皿となる団体の拡充

取組の成果

●統括コーディネーターを配置したことで、関係団体との連携が進んだ。
（各競技団体、市スポーツ協会、地区中体連、校長会、教頭会）
●各競技団体からの要望を受け、保護者への活動の周知や学校との活動調整などができた。
●統括コーディネーターを中心となって現状把握と課題整理を行い、市全体の方針や方向性を明確にすることができた。

今後の課題と対応方針

●各団体との更なる連携強化
●市長部局との連携
●地域にあるクラブチームとの連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

地域クラブ活動の拡大にむけて

- ●活動は、学校単位とせず、市内全生徒を対象
- ●市内各中学校の入学式、新入生保護者会における周知
- ●土日の受け皿となる新規競技団体との招聘（休日部活動地域展開未実施競技の顧問との連絡会）

取組の成果

- ●市内全体を活動単位としているため、学校では活動できない競技や大人数での活動ができた。
- ●入学式での校長からの説明、新入生保護者会において市教委からの説明を行い、中学生を子どもに持つ家庭での理解が広がった。
- ●現在、地域移行未実施の部活動顧問と市教委による相談会を開催した。生徒の受け皿拡大に向けた話し合い、現状等を確認することができた。

今後の課題と対応方針

- ●市の休日部活動地域移行について地域の方の理解は十分ではない。今後、次のような周知を検討していく。
 → 市の広報誌やローカルネット等を使った周知、小学校６年生へのチラシ配付、中学校入学式、入学説明会での説明
- ●市内全体とした活動となるため生徒の送迎における課題と対策の検討
- ●生徒の活動種目の拡大（令和８年度の休日部活動地域移行に向けた受け皿の確認等）
- ●他市町との連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

●地域クラブの活動を月１回から月２回に増やすことで、教員の負担軽減につなげる。

●各競技において、充実した活動をめざす。

取組の成果

●令和6年度は、地域クラブ活動が休日の月１回から月２回に増え、教員の負担軽減が図れた。

●本年度は、雨天時の活動も補償する団体も増え、運動の機会を補償することができた。

●市内の学校を対象としているため、他校生徒との交流が生まれた。

今後の課題と対応方針

●休日の活動に対する生徒のニーズをより詳細に分析する必要がある。例えば、学校部活動と異なる種目への入会や休日のみの活動が可能であることなど、周知していく必要がある。

●今後、地域クラブの活動が月３回、月４回と増えていくため、工夫した活動になるよう各競技で情報共有する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

●中学校新入生保護者会にて、受益者負担について説明をする。
●保護者負担が急激に増加しないよう、市が継続して補助金等、支援できるように検討する。
●推進協議会において、低廉で適切な会費額等を検討する。

取組の成果

●保護者に受益者負担の必要性についての理解が広がった。
●会議において会費の徴収について検討したことで、持続可能な活動に必要な予算の見通しがもてた。
●市の予算の中に、部活動の地域移行に必要な経費等を盛り込むことができた。

今後の課題と対応方針

●現在、段階的に活動を増やしているため、会費等が少しずつ増加する方向である。令和８年度の完全移行に向けて、持続可能な経費の額を来年度には確定させる必要がある。
●支援が必要な家庭について、経済面や送迎面など、負担軽減を図る方法について検討する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

●学校施設の活用

各団体の練習については、主に市内の公立中学校の施設を活用

●統括コーディネーターによる学校施設の調整

各団体の中学校体育施設の要望を聞き、活動の調整

●市スポーツ施設の活用

市スポーツ施設を活用するときは、減免措置を行った（半額免除）

取組の成果

●学校施設を利用することで、施設利用費が減免されており、受益者負担を抑えられた。

●統括コーディネーターが、各競技団体と学校施設の利用調整を行うことにより、円滑に活動場所を確保することができた。

●市スポーツ施設の活用については、減免措置を行ったため、受益者負担を抑えられた。

今後の課題と対応方針

●来年は地域での月３回の活動、令和８年度からは完全移行となるため、学校施設の調整については更なる調整が必要となる。現在、統括コーディネーターと教頭会において連絡会を行い、基本案を作成した。

●市スポーツ施設利用等の全額免除を要望する団体もあることから、減免措置の可否を検討する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

国の方針に合わせ、敦賀市も休日部活動の地域移行に向けた取組みが令和５年度からスタートした。令和５年度は月に１回、令和６年度は月に２回、令和７年度は月に３回と段階的に休日の部活動を地域に移行し、令和８年度には、休日の部活動を完全に地域に移していく方針である。

今年度、特に重点的に行ってきたことは、各競技団体との連携強化、地域への周知、学校との連携である。年度はじめに、これらの課題が浮き彫りとなり、統括コーディネーターを中心に大小の会議や個別の協議の相談会などを約２０回行ってきた。その成果もあり、競技団体や学校、地域等の理解が進んだ。

今後は、競技種目の受け皿を拡充するとともに、支援体制を構築していくことが課題となる。また、運動部、文化部とも動きを合わせて、令和８年度の完全移行に向かって取り組んでいく必要がある。

●成果の評価

・各競技団体との連携の強化

・市スポーツ協会と地区中体連との連携強化

・地域、保護者等の理解の促進

・学校施設利用のルール等の策定

●今後に向けて

課題は次の通りである。

1　休日の競技種目の受け皿の拡充（既存の地域クラブチーム等の連携等）

2　生徒、保護者等地域への周知活動の充実
（説明会、チラシ配付等）

3　公的な支援体制の確立
低廉な会費設定、経済的困窮世帯への支援の検討

4　送迎等の負担軽減

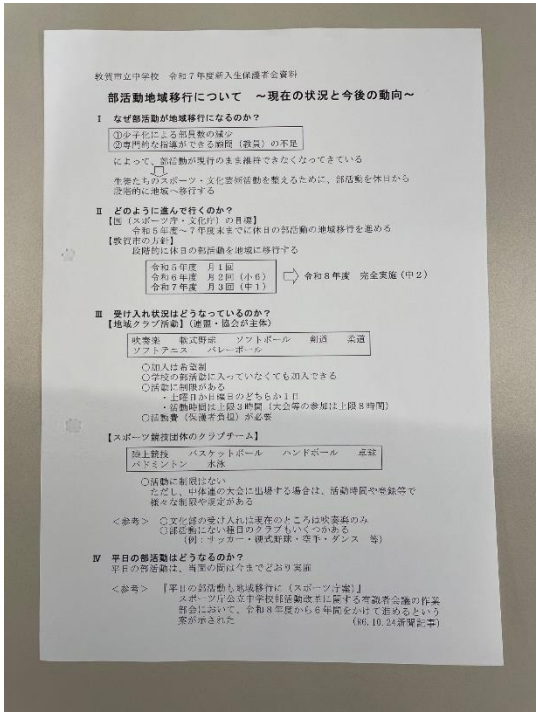
2.実証内容と成果

スポーツ庁

広報に関する資料



【保護者会の見学案内】



教育市立中学校　令和７年度新入生保護者会資料

部活動地域移行について　～現在の状況と今後の動向～

Ⅰ　なぜ部活動が地域移行になるのか？

①少子化による部員数の減少
②専門的な指導ができる顧問（教員）の不足

によって、部活動が現行のまま維持できなくなってきている

生徒たちのスポーツ・文化芸術活動を整えるために、部活動を休日から段階的に地域へ移行する

Ⅱ　どのように進んで行くのか？

【国（スポーツ庁・文化庁）の方針】
令和５年度～７年度末までに休日の部活動の地域移行を進める

【教育市の方針】
段階的に休日の部活動を地域に移行する

令和５年度	月１回	
令和６年度	月２回（小６）	⇨ 令和８年度　完全実施（中２）
令和７年度	月３回（中１）	

Ⅲ　受け入れ状況はどうなっているのか？

【地域クラブ活動】（連盟・協会が主体）

吹奏楽　軟式野球　ソフトボール　剣道　柔道
ソフトテニス　バレーボール

○加入は希望制
○学校の部活動に入っていなくても加入できる
○活動に制限がある
・上限Ｂか日曜日のどちらか１日
・活動時間は上限３時間（大会等の参加は上限８時間）
○活動費（保護者負担）が必要

【スポーツ競技団体のクラブチーム】

陸上競技　バスケットボール　ハンドボール　卓球
バドミントン　水泳

○活動に制限はない
ただし、中体連の大会に出場する場合は、活動時間や登録等で様々な制限や規定がある

＜参考＞　○文化部の受け入れ先在のところは吹奏楽のみ
○部活動にない種目のクラブもいくつかある
（例：サッカー・硬式野球・空手・ダンス　等）

Ⅳ　平日の部活動はどうなるのか？

平日の部活動は、現在の取り組みでどおり実施

＜参考＞　【平日の部活動も地域移行に（スポーツ庁）】
スポーツ庁公立中学校部活動改革に関する有識者会議の作業部会において、令和８年度から６年間をかけて進めるという案が示された　（R5.10.24読賀記事）

【市内中学校保護者会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【推進協議会の様子１】



【推進協議会の様子２】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【軟式野球　基礎練習１】



【軟式野球　基礎練習２】



【柔道クラブの活動】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【剣道　基本稽古の様子】



【剣道　ミーティングの様子】



【新規バレーボールの活動】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年度

部活動地域移行説明会 関係団体

受け皿団体における調整・準備

- 敦賀市スポーツ協会に協力依頼（校長会、市教委より）
- 市スポーツ協会関係者へ説明会
 - ・各競技団体において受け入れ準備
 - ・準備の整った団体から開始

令和５年度

部活動地域移行 月１回実施

部活動地域移行会議 実施

- 令和５年度休日部活動地域移行を段階的に実施
 - ・令和５年度は月に１回実施
 - ・競技は５競技
 軟式野球、ソフトボール、柔道、剣道、ソフトテニス

令和６年度

部活動地域移行 月２回実施

部活動地域移行会議 定例実施

- 令和６年度休日部活動地域移行　月２回実施
 - ・バレーボール競技追加
- 各競技団体から出た主な課題
 - ・低廉な会費　・会場使用料　・指導者確保
 - ・トラブル等の対応　・地域移行に関する周知

令和６年度

各競技団体との個別相談

市内中学校 新入生保護者会にて地域移行説明

- 中学校入学説明会にて地域移行の説明
- 県と連携した指導者研修会の実施
- 市スポーツ協会へ、市スポーツ協会主催大会等への参加受皿拡大を依頼
- 地域移行に関する顧問との意見交換会

令和７年度

市スポーツ協会へ依頼（大会参加拡大）部活動顧問との意見交換会

部活動地域移行 月３回実施

- 令和７年度休日部活動地域移行　月３回実施
 - ・２競技追加予定　・低廉な会費の検討
- 地域移行の周知・広報
- 市スポーツ施設会場使用料　→　全額減免へ
- 受け皿拡大に向けた各競技団体との個別相談

受け皿拡大への調整

令和8年度

休日部活動 完全地域移行 開始　月４回

- 令和８年度に向けて
 - ・すべての種目の受け皿がつくれるよう調整
 - ・土日の部活動は実施せず、土日は原則地域クラブへの活動に移行
 - ・平日の地域移行に向けた会議

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
教育委員会	学校部活動から地域クラブ活動へ（学校教育課） ・移行団体の決定 ・ガイドラインの策定 ・兼職兼業の規定 ・競技団体との協議 ・指導者の確保 ・アンケート調査	・移行団体の拡充 ・競技団体との協議 ・兼職兼業の規定 ・ガイドラインの策定 ・指導者の確保 ・アンケート調査	持続可能な地域クラブ活動（スポーツ振興課） ・移行団体の拡充 ・競技団体との連絡会 ・指導者の確保 ・アンケート調査	３年間の取組を検証し、地域展開を継続 持続可能な部活動の実現を目指す
学校	学校部活動：３回 地域部活動：１回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放 ・PTA会費の見直し	学校部活動：２回 地域部活動：２回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放	学校部活動：１回 地域部活動：３回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放	学校部活動：０回 地域部活動：４回 ※令和８年度時点で受け入れ団体がない部活動は平日のみ実施
競技団体	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 移行団体 ①軟式野球 ②ソフトボール ③ソフトテニス ④剣道 ⑤柔道	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 移行団体 ⑥バレーボール	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 移行団体（案） ⑦ハンドボール ⑧バスケットボール	３年間の取組を検証し、地域クラブ活動のさらなる充実を目指す